

【交付書面】

三井金属鉱業株式会社

証券コード：5706



第100期 定時株主総会 報告書

(電子提供措置事項記載書面)

(2024年4月1日～2025年3月31日)

目次

第100期定時株主総会招集ご通知 添付書類

事業報告	1
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告	46



事業報告（2024年4月1日～2025年3月31日）

1 三井金属グループの現況

1) 事業の経過および成果

○ 経済概況

当期の国内経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費や設備投資の持ち直し等を背景に緩やかに回復しました。

また、世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や米中関係および中東における地政学的リスクの高まりに加え、中国では不動産市場や個人消費の低迷により景気減速の動きが見られたものの、米国経済が堅調な所得環境と個人消費を背景に底堅く推移したこと等から、全体としては緩やかな回復基調となりました。

一方、足下では米国の保護主義的な通商政策の影響により、金融市場に不安定な動きがみられる等、国内外の景気の下振れが懸念されております。

○ 当社グループの事業環境

当社グループを取り巻く環境としては、非鉄金属相場は概ね堅調に推移し、亜鉛、銅およびインジウムの平均価格は前期に比べ上昇しましたが、パラジウムおよびロジウムの平均価格は下落しました。また、為替相場は一時的に円高が進行する局面はあったものの、概ね円安基調で推移しました。

また、半導体市場が回復基調となり、半導体関連製品の販売量が増加した一方で、国内の自動車メーカーの生産停止や中国の日系自動車メーカーが減産したことにより自動車関連製品の販売量が減少しました。

○ 当社グループの取り組み

当社グループは、パーパスを基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）である「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を実現するため、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「22中計」に取り組んでまいりました。

「22中計」の最終年度である2024年度は次期中期経営計画へ繋ぐ準備期間として、各部門において「経済的価値の向上」と「社会的価値の向上」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の仕組みを構築し、成長し続けるための重点施策を実施いたしました。

機能材料部門では、高性能通信インフラ機器向け需要の伸長が見込まれる高周波基板用電解銅箔の生産体制を強化しました。また、素材の長寿命化、高機能化に貢献するため機能性コーティング事業を開始しました。

金属部門では、循環型社会の進展に伴うリサイクルニーズの高まりに貢献するため、製錬ネットワークを活用した有価金属の回収やリサイクル原料の処理を強化しております。

モビリティ部門では、ICTを活用した生産性向上や新規製品拡販に注力しましたが、急速な事業環境の悪化やシナジー効果はダイカスト事業における子会社の統合効果など一部に留まったため、事業本部の解消を決定しました。なお、2025年4月1日付で触媒事業を機能材料部門へ、それ以外の事業をその他の事業部門へ移管しております。

事業創造本部では、次世代の蓄電池として期待されている全固体電池向け固体電解質（A-SOLiD[®]）の初期量産工場の新設を決定しました。また、既存事業領域および新規事業領域において事業シナジーが見込まれる国内外の有望なベンチャー企業を投資対象とするコーポレートベンチャーキャピタル2号ファンドをSBIインベストメント株式会社と共同設立しました。

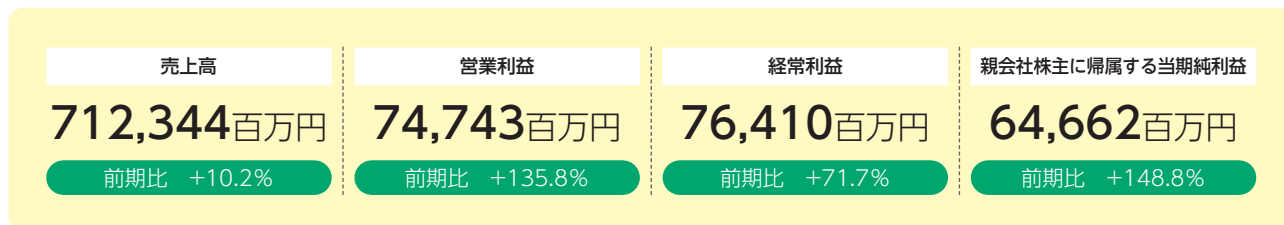
これらの各部門での施策に加えて、事業ポートフォリオの動的管理に伴うベストオーナー探索により一部の子会社の株式を、資本効率を意識した経営の強化の一環として政策保有株式の一部をそれぞれ売却しました。

この結果、売上高は前期に比べ、65,647百万円（10.2%）増加の712,344百万円となりました。

営業利益は前期に比べ、機能材料部門の主要製品の販売量が増加したことに加え、亜鉛等の非鉄金属相場の上昇や、為替相場が円安基調で推移したこと、また相場の変動に伴う在庫要因が好転したこと等から、43,048百万円（135.8%）増加の74,743百万円となりました。

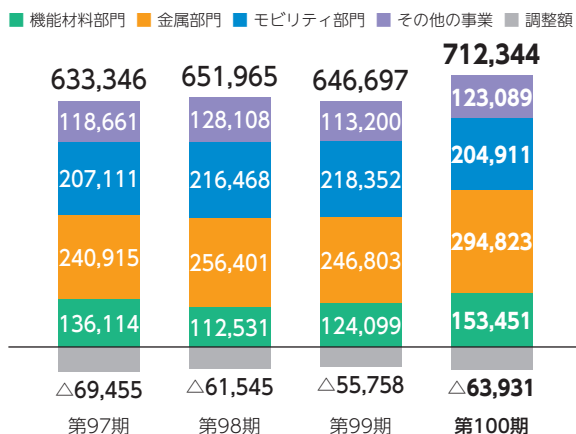
経常利益は前期に比べ、受取配当金が6,818百万円減少したことに加え、為替差損益が5,392百万円減少したことがあったものの、営業利益が43,048百万円増加したことにより、31,896百万円（71.7%）増加の76,410百万円となりました。

特別損益においては、政策保有株式の縮減による投資有価証券売却益9,380百万円等を計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ、38,673百万円（148.8%）増加の64,662百万円となりました。



<ご参考> 部門別売上高推移

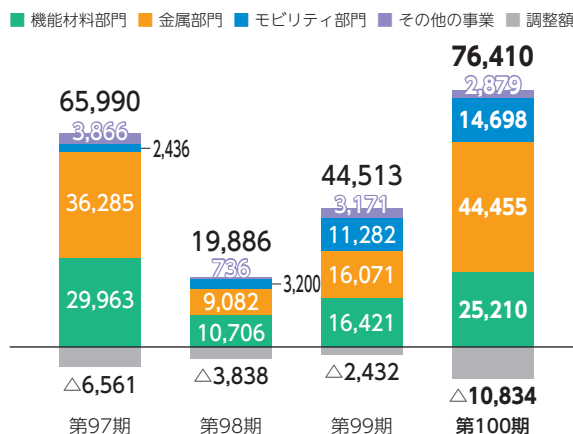
(単位：百万円)



(注) 事業部門間の売上高等は調整額で控除しております。

<ご参考> 部門別経常利益推移

(単位：百万円)



(注) 事業部門間の取引等は調整額で控除しております。

2022年4月1日付の全社的な組織改編に伴い、第98期から部門を従来の「機能材料」「金属」「自動車部品」「関連」を、「機能材料」「金属」「モビリティ」「その他の事業」に変更しております。それに伴い第97期の部門別売上高および経常利益等については当該組織改編後の数値となっております。

また、第100期より従来「その他の事業」に含めていた一部の子会社を「機能材料」部門に変更しております。なお、第99期の部門別売上高および経常利益等については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

機能材料 部門

主要製品

2025年3月31日現在

銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔など）、機能粉（電子材料用金属粉、酸化タンタルなど）、電池材料（水素吸蔵合金など）、スパッタリングターゲット（ITOなど）、セラミックス製品

売上高構成比
19.8%

売上高

1,534億51百万円

(前期比 23.7%増)

経常利益

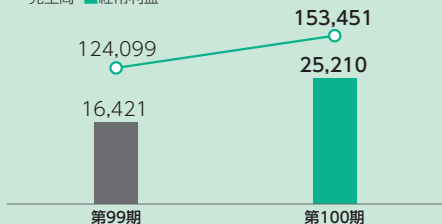
252億10百万円

(前期比 53.5%増)

売上高／経常利益

(単位：百万円)

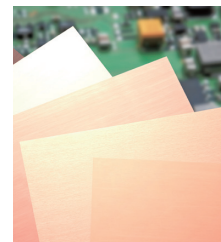
● 売上高 ■ 経常利益



(注) 第100期より従来「その他の事業」に含めていた一部の子会社を「機能材料」部門に変更しております。なお、第99期の部門別売上高および経常利益等については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

銅箔

キャリア付極薄銅箔は、半導体パッケージ基板やスマートフォン用マザーボード向けの需要が回復したことから販売量は増加しました。プリント配線板用電解銅箔は、AIサーバー用途を中心とした通信インフラ向け多層基板の需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



銅箔

機能粉

電子材料用金属粉は、積層セラミックコンデンサ向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。高純度酸化タンタルは、在庫調整が一巡したことにより、スマートフォン向けの需要が回復したことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



機能粉

電池材料

水素吸蔵合金は、自動車メーカーのハイブリッド車の生産が堅調であったことから販売量は増加したものの、リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムは、海外向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



電池材料

スパッタリングターゲット

主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、台湾向け需要が低調であったことから販売量は減少したものの、主要原料であるインジウムの価格が上昇したことから販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



スパッタリングターゲット

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、主要製品の販売量が増加したこと等から、29,351百万円（23.7%）増加の153,451百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、銅箔の販売量が増加したことや円安が進行したことに加え、インジウム価格の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、8,789百万円（53.5%）増加の25,210百万円となりました。

金属 部門

主要製品

2025年3月31日現在

亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル

売上高構成比
38.0%

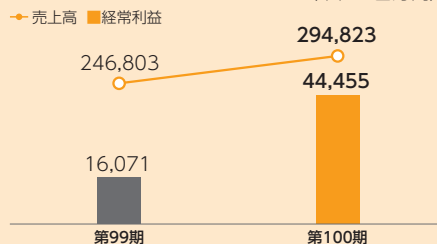
売上高

2,948億23百万円
(前期比 19.5%増)

経常利益

444億55百万円
(前期比 176.6%増)

売上高／経常利益



亜鉛

国内の亜鉛メッキ鋼板向けは、自動車生産の落ち込みや人手不足に伴う建築需要の停滞により販売量は減少したものの、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）平均価格が前期に比べ上昇したことや為替相場が円安基調で推移したことから、売上高は前期に比べて増加しました。



亜鉛

鉛

国内の鉛蓄電池向け需要は、自動車生産の落ち込みにより低調であったことから販売量は減少し、売上高は前期に比べて減少しました。



鉛

金・銀

金・銀ともに国内価格は上昇したことから、売上高は前期に比べて増加しました。



以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、亜鉛および鉛の販売量は減少したものの、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）平均価格が上昇したこと等から、48,019百万円（19.5%）増加の294,823百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、日韓共同製錬株式会社からの受取配当金が剥落したものの、亜鉛等の非鉄金属相場は上昇し、為替相場は円安基調で推移したこと、加えて相場の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、28,384百万円（176.6%）増加の44,455百万円となりました。

モビリティ 部門

主要製品

2025年3月31日現在

排ガス浄化触媒、自動車用ドアロック、ダイカスト製品、粉末冶金製品

売上高構成比
26.4%

売上高

2,049億11百万円

(前期比 6.2%減)

経常利益

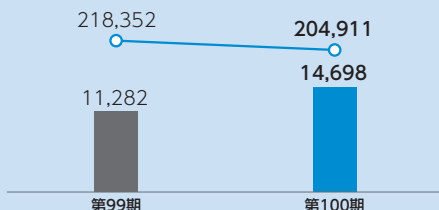
146億98百万円

(前期比 30.3%増)

売上高／経常利益

(単位：百万円)

● 売上高 ■ 経常利益



排ガス浄化触媒

二輪車向け排ガス浄化触媒は、インド向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、中国の日系自動車メーカーが減産したことから販売量は減少しました。

また、主要原料であるパラジウムおよびロジウムの平均価格が下落したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



排ガス浄化触媒

自動車用ドアロック

主要製品であるサイドドアラッチは、国内では自動車メーカーの生産停止により、中国およびタイでは日系自動車メーカーが減産したことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



自動車用ドアラッチ

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、二輪車向け排ガス浄化触媒の販売量は増加したものの、主要原料であるパラジウムおよびロジウムの平均価格が下落したこと、加えて自動車用ドアラッチの販売量が減少したこと等から、13,440百万円（6.2%）減少の204,911百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、営業外為替差損益が減少したものの、パラジウムおよびロジウムの価格変動に伴う在庫要因が改善したこと等により、3,416百万円（30.3%）増加の14,698百万円となりました。

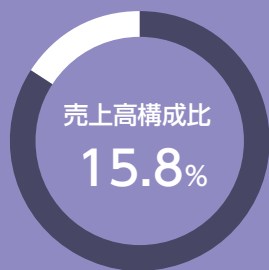


その他の事業

主要製品

2025年3月31日現在

伸銅品、パーライト製品、各種産業プラントエンジニアリング



売上高

1,230億89百万円
(前期比 8.7%増)

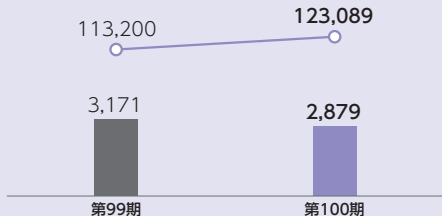
経常利益

28億79百万円
(前期比 9.2%減)

売上高／経常利益

(単位：百万円)

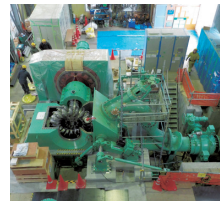
● 売上高 ■ 経常利益



(注) 第100期より従来「その他の事業」に含めていた一部の子会社を「機能材料」部門に変更しております。なお、第99期の部門別売上高および経常利益等については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

各種産業プラントエンジニアリング

国内の非鉄金属関連分野の受注が減少したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



産業プラントエンジニアリング

一方、国内の子会社によるリサイクル原料の取扱高が増加したこと等から、当部門の売上高は前期に比べ、9,888百万円（8.7%）増加の123,089百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、持分法による投資利益が増加したものの、子会社株式の一部を期中に第三者へ譲渡したこと等から、291百万円（9.2%）減少の2,879百万円となりました。

2) 企業再編等の状況

○ 事業の譲受の状況

八戸製錬株式会社の株式譲受

当社は、子会社である八戸製錬株式会社（当社出資比率85.5%）について、資源リサイクルに重点をおく当社製錬事業の競争力強化のみならず、持続可能な社会実現に向けた当社の果たすべき役割の強化にもつながるものと考え、東邦亜鉛株式会社が保有する八戸製錬株式会社の全株式（出資比率10.5%）を2024年6月28日付で取得しました。これにより、当社の出資比率は96.0%となりました。

○ 事業の譲渡の状況

日本結晶光学株式会社の株式譲渡

当社は、完全子会社である日本結晶光学株式会社について、事業特性に合った機動的かつ柔軟な意思決定を可能にすることが同社のさらなる成長・拡大につながると考え、当社が保有する同社の全株式を株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第三号投資事業有限責任組合の特別目的会社に譲渡いたしました。

○ 2025年4月以降の企業再編等の状況

三谷伸銅株式会社の株式譲渡

当社は、子会社である三谷伸銅株式会社（当社出資比率71.2%）について、事業特性およびさらなる成長・拡大につながるとの観点から、2025年4月1日に当社が保有する同社の全株式を株式会社C K サンエツに譲渡いたしました。

三井研削砥石株式会社およびMITSUI GRINDING TECHNOLOGY (Thailand)CO.,LTD.の株式譲渡

当社は、完全子会社である三井研削砥石株式会社および子会社であるMITSUI GRINDING TECHNOLOGY (Thailand)CO.,LTD.（当社出資比率99.6%）について、事業特性およびさらなる成長・拡大につながるとの観点から、当社が保有する三井研削砥石株式会社の全株式をKinik Companyに、MITSUI GRINDING TECHNOLOGY (Thailand)CO.,LTD.の全株式をKinik Companyおよび同社の子会社であるKINIK THAI CO., LTD.にそれぞれ譲渡いたしました。

なお、三井研削砥石株式会社はマックスキニック精密株式会社に、MITSUI GRINDING TECHNOLOGY (Thailand)CO.,LTD.はMAX KINIK GRINDING TECHNOLOGY COMPANY LIMITEDに商号を変更しております。

吉野川電線株式会社の株式譲渡

当社は、持分法適用会社である吉野川電線株式会社（当社出資比率32.9%）について、その事業特性およびさらなる成長・拡大につながるとの観点から、当社が保有する同社の全株式を平河ヒューテック株式会社に譲渡することを決定いたしました。

日本イットリウム株式会社の合併

当社は、完全子会社である日本イットリウム株式会社と機能性粉体事業部のレアメタル事業を一体運営することによる、レアアースリサイクルの推進などシナジーの早期実現およびさらなるシナジー創出を目指し、日本イットリウム株式会社を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

三井金属アクト株式会社の株式譲渡

2025年5月13日付にて公表したとおり、当社は、完全子会社である三井金属アクト株式会社について、同社の持続的な成長の実現につながるとの観点から、当社が保有する同社の全株式を株式会社ハイレックスコーポレーションに譲渡することを決定いたしました。

なお、詳細については、「第100期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」29ページまたは37ページをご参照ください。

3) 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は31,367百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
機能材料	6,876	銅箔製造設備の維持・更新・生産性向上 等
金属	12,775	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
モビリティ	4,830	設備の維持・更新、生産性向上・省力化 等
その他の事業	1,314	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
全社（共通）	5,571	試験研究設備および基幹システムの維持・更新 等
合計	31,367	

(注) 事業部門間の取引に伴う未実現利益は全社（共通）欄にて控除しております。

4) 資金調達の状況

第19回無担保国内普通社債償還資金として、2024年11月に第24回無担保国内普通社債100億円を発行いたしました。

5) 対処すべき課題

○ 中期経営計画「22中計」の振り返り

当社グループでは、パーパスに基づく「統合思考経営^{(注)1}」、「両利きの経営^{(注)2}」を基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）を実現するため、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「22中計」に取り組んでまいりました。

具体的には、「社会的価値の向上」においては、カーボンニュートラルへ向けたCO₂排出量削減のための施策を推進しました。また、人的資本経営に向け、ジョブ型人事制度の導入や処遇の改善、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンなど抜本的な改革を実施しました。加えて、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会による監督機能を強化いたしました。

「経済的価値の向上」においては、事業ポートフォリオの動的管理を進め、子会社株式の売却やモビリティ事業本部の解消を決定するなど大規模な事業再編に取り組んでまいりました。

これらの取り組みは概ね期待どおりの成果を上げ、「社会的価値の向上」については「なでしこ銘柄^{(注)3}」に選定されるとともに、「経済的価値の向上」については「22中計」の最終年度である2024年度は損益および財務指標ともに原計画を達成し、過去最高益となりました。

○ 新中期経営計画「25中計」へ

この「22中計」に続く2025年度を初年度とする新中期経営計画「25中計」では、「22中計」で掲げたパーパスおよび全社ビジョン（2030年のありたい姿）を確実なものとするため、現行施策のアップデートおよび追加施策を実行してまいります。

「社会的価値の向上」については、その取り組みの一つであるカーボンニュートラルの実現に向け、中長期目標の達成に向けた案件創出と実行の取り組みを推進するとともに、今後は、排出量取引制度への対応やScope 3への取り組みについての活動も進めてまいります。人的資本経営では、全社ビジョン（2030年のありたい姿）へ向けて従業員の行動変容を促すべく、2025年4月よりバリュー（行動指針）を制定し、人事制度と連動した運用を開始しました。さらに、人材戦略を構成する仕組み（働きがい改革、HRBP^{(注)4}による人材アロケーションなど）の定着と企業価値向上への貢献を進めてまいります。

また、ガバナンス強化としては、執行役員制度の雇用型から委任型への変更等を行い、全社戦略遂行の促進としては、業績報酬へのROIC指標の追加導入、当社第100期定時株主総会においてご承認いただくことを前提として、監査等委員である取締役および社外取締役への勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬制度の導入等を行います。

「経済的価値の向上」については、資本効率を意識した経営として、全社のROIC（投下資本利益率）の向上を図るべく、事業別WACC（加重平均資本コスト）および事業別ROIC目標（ROICスプレッド^(注)5)）を運用し、“大胆施策^(注)6)”を実行することによりポートフォリオマネジメントを強化するとともに、以下の重点施策を実行してまいります。

●機能材料部門

2030年のありたい姿実現に向けて、既存事業の価値最大化を追求しつつ、グローバルシェアNo.1機能材料を連続的に生み出す事業体への変革を実行します。主要施策として、抜本的なキャッシュ創出と大胆な資源投入からなる社外の知見を活用したプロジェクトに取り組みます。さらに、日本イットリウム株式会社と機能性粉体事業部の一部を統合したレアマテリアル事業部を創設し、一体感の醸成とシナジー創出を実現します。また、機能性コーティングの事業化に向けた体制強化を図ります。これらの取り組みにより、新たな本部体制で相互のシナジーを活かした価値拡大を目指します。

●金属部門

循環型社会実現に向けて高まるリサイクルニーズに応えるべく、当社グループが保有する多様なプロセスを活かした高度なリサイクル製錬ネットワークの追求および低炭素エネルギーを活用し、カーボンニュートラル実現に不可欠な金属素材の提供に引き続き取り組んでまいります。また、CO₂排出量削減については、工程改善・省エネ等の様々な取り組みにより2030年度の当社目標である2013年度比38%削減は達成の見通しです。

●事業創造本部

引き続き新たな事業を「持続的」に創造するために、「事業機会の探索力強化」、「研究開発力の強化」、「基盤の強化」という3つの戦略を掲げ、研究開発と市場共創を軸にした価値創造に取り組めます。全固体電池向け固体電解質（A-SOLiD[®]）および電極材料、次世代半導体チップ実装用キャリア（HRDP[®]）に続く事業化推進テーマとして、環境・エネルギー領域のテーマである多孔体事業の事業化推進を図り、タイムリーに投資と人員の投入を行ってまいります。

●経営企画本部

更なるポートフォリオマネジメントの強化とともに、バイサイドM&Aとして予算枠240億円を設定した上で11名体制に増員し、新たに社外専門家を含めたインナーサークル型の活動を加速してまいります。

当社は、当社第100期定時株主総会においてご承認いただくことを前提として、2025年10月から商号を三井金属株式会社とします。現在の業容をより明確に反映するとともに、これまで以上に一体となって「人類への貢献」と「環境への貢献」を両立する統合思考経営を実践し、ステークホルダーの皆様と共に地球を笑顔にすることを目指してまいります。

- (注) 1.統合思考経営：「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」を統合して持続可能な価値を創造する経営アプローチ。
2.両利きの経営：「既存事業の効率化と絶え間ない改善（知の深化）」と「新規事業に向けた実験と行動（知の探索）」を両立させていく考え方。
3.なでしこ銘柄：経済産業省と東京証券取引所が共同で、「女性活躍推進」に優れた上場企業を紹介する制度。令和6年度は「採用から登用までの一貫したキャリア形成支援」と「共働き・子育てを可能にする性別を問わない両立支援」を両輪で進める企業を選定。
4.HRBP：Human Resource Business Partnerの略。経営者や事業部門のパートナーとして事業成長と戦略の実行を人材・組織の面から支える機能。
5.ROICスプレッド：ROIC（投下資本利益率）からWACC（加重平均資本コスト）を差し引いた値。
6.大胆施策：社外の知見を活用した「漸次的ではなく非線形な成長への変化」を実現する施策。

○ 当社子会社における品質不適切行為について

2025年4月4日付当社ウェブサイトにて公表した「三井金属パーライト株式会社製パーライト製品に関する不適切な行為および当該行為に関する特別調査委員会による調査結果ならびに当社の今後の取り組みについて」にありますとおり、当社子会社において製品の検査成績表のデータの書き換え等の不適切行為が判明いたしました。当社は、本件不適切行為が行われていたことを深く反省し、グループ一丸となって再発防止策に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

中期経営計画「25中計」では、「22中計」と同じくパーパスおよび2030年のありたい姿である全社ビジョンを確実なものとするため、現行施策のアップデートおよび追加施策を実施いたします。

パーパス

意味合い



探索精神と
多様な技術の融合で、
地球を笑顔にする。

- 両利きの経営
「知の探索」と「知の深化」の推進
- 統合思考経営
「社会的価値」と「経済的価値」の両立

全社ビジョン

マテリアルの知恵で、“未来”に貢献する事業創発カンパニー。

25中計重点課題

経営基盤の強化

- ポートフォリオマネジメント強化
 - ・事業性評価への事業別WACC・ROIC目標の導入、社会的価値の反映
 - ・“大胆施策※”の実行
 - ・新規事業/全社シナジー創出の仕組みを拡充
- 情報マネジメント基盤の整備
 - ・社内外への情報発信、ブランディング強化
- 監査等委員会設置会社への移行によるガバナンス強化と全社戦略の促進



人的資本の拡充

- パーパス/全社ビジョンに基づく行動指針の設定
- 事業価値向上に繋がる人材育成/現場力強化と働きがい改革の加速
- 全社企業価値向上に資する人材育成

DXの促進

- 業務効率化と新たな価値創造業務への転換
- ICT人材最適配置とDX人材育成

※大胆施策：社外の知見を活用した「漸次的でなく非線形な成長への変化」を実現する施策

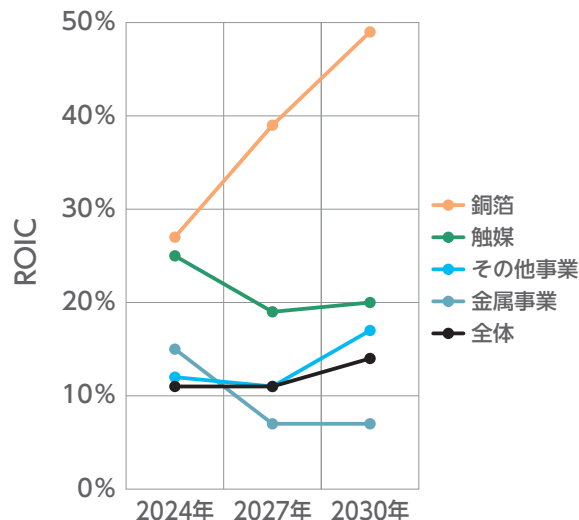
【経営基盤強化】

ポートフォリオマネジメントの強化により、金属事業は安定した収益源としてROIC7%以上、機能材料事業は大胆施策※の実行による成長加速で、全社ROE10%以上を維持しつつ、ROICは2030年度14%を目指します。

■ 全社目標	2024年	2027年	2030年
ROE	21%	14%	14%
ROIC	11%	11%	14%
EVA(億円)	268	220	420

■ ROIC詳細	2024年	2027年	2030年
全社	11%	11%	14%
機能材料事業本部	21%	23%	30%
(銅箔)	(27%)	(39%)	(49%)
(触媒)	(25%)	(19%)	(20%)
(その他事業)*	(12%)	(11%)	(17%)
金属事業本部	16%	7%	8%
(金属事業)	(15%)	(7%)	(7%)

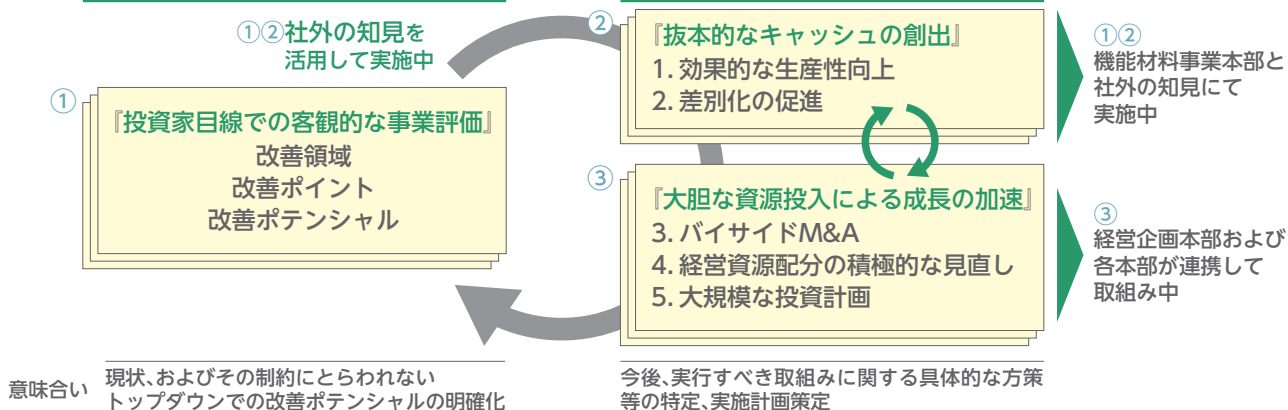
※ その他事業:機能性粉体+レアマテリアル+セラミックス+薄膜材料



■ 大胆施策の実行

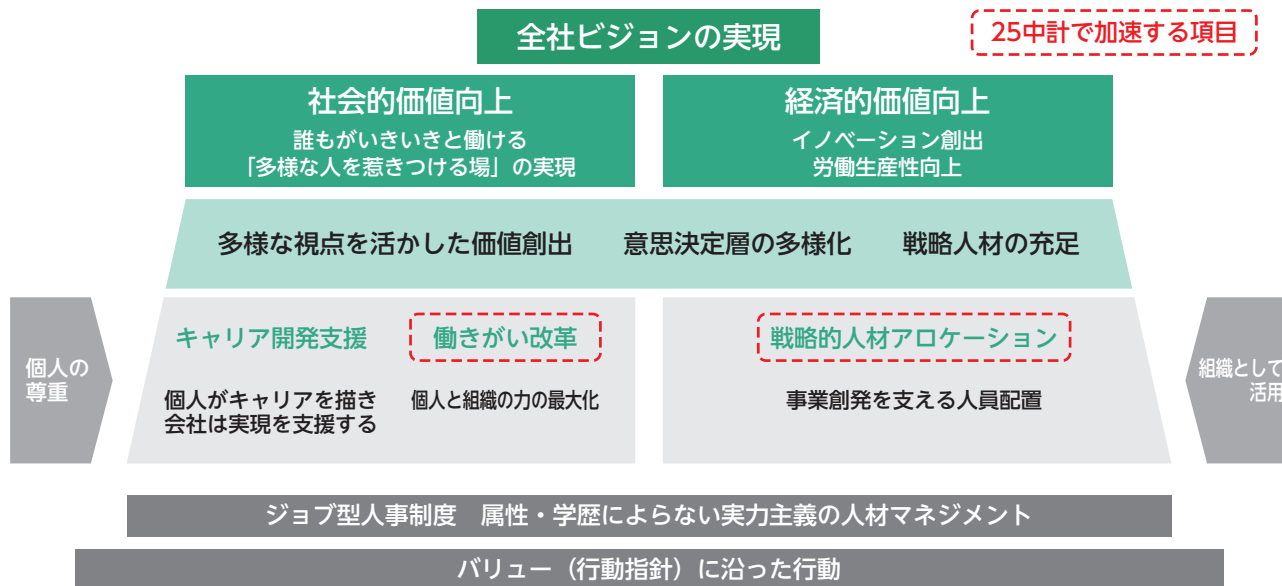
投資家目線での客観的な事業評価

“大胆施策※”の具体化



※大胆施策:社外の知見を活用した「漸次的でなく非線形な成長への変化」を実現する施策

【人的資本の拡充】

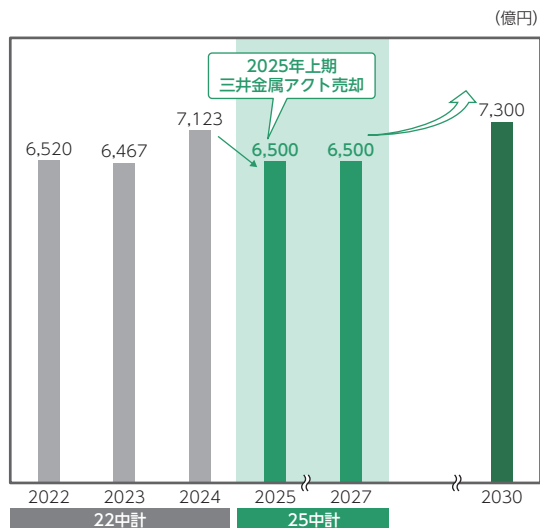


【DXの促進】

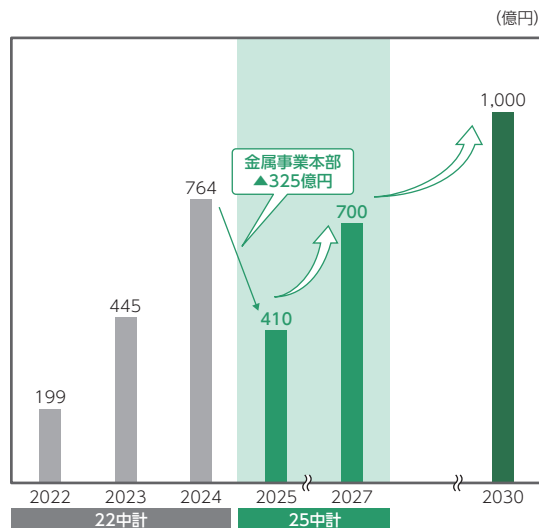


【中計財務目標】

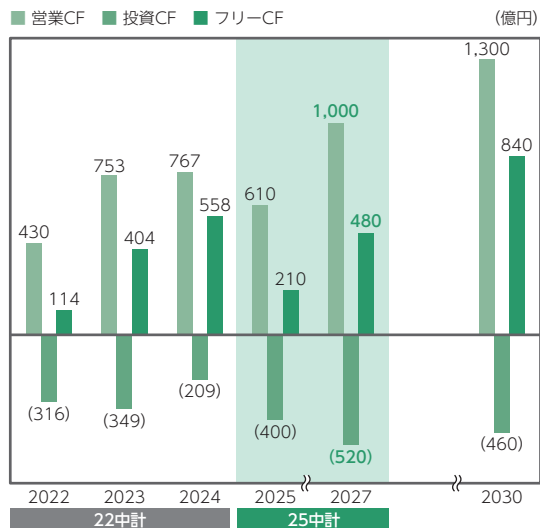
売上高



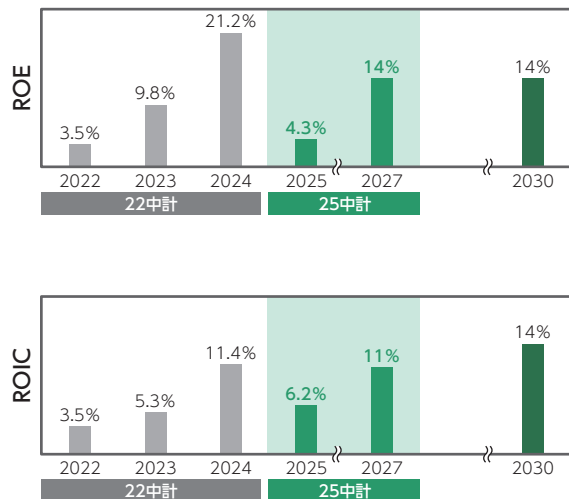
経常損益



キャッシュフロー



ROE・ROIC



ご参考 | サステナビリティに関する考え方および取り組み

三井金属グループが目指す、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立による統合思考経営の実現に向け、2023年4月1日付で「サステナビリティ推進部」を経営企画本部から社長直下に移管し、事業部門を含めた関係部門との連携促進を図り、「社会的価値の向上」の取り組みを加速しています。

さらに、気候変動への対応は、生物多様性の回復を含むネイチャーポジティブへの取り組みや天然資源の循環利用を根底とするサーキュラーエコノミーへの移行とも密接に関連していることから、気候変動への対応はもとより、自然との調和と合わせて環境全般への取り組みを強化すべく、2025年4月1日付でこれまでの気候変動対応チームを、低炭素・自然共生戦略室に改称、発展させています。

気候変動対応から自然共生への活動拡充

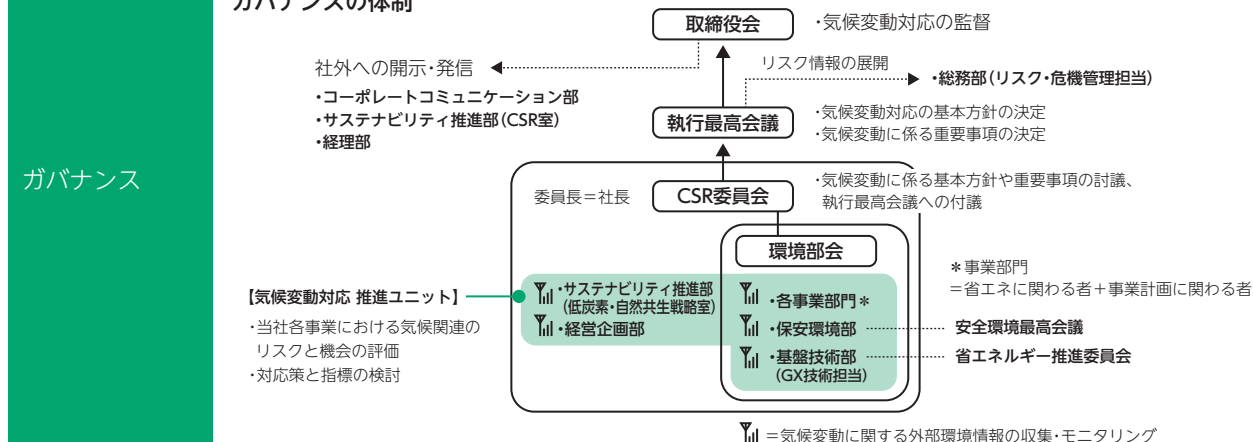
気候変動は地球全体に長期にわたり大きな影響を及ぼすことから、当社事業にとって特に重要な外部環境変化の一つであると認識しております。とりわけ三井金属グループは非鉄製錬、電解銅箔等エネルギー多消費型事業を有していることから、そのエネルギー消費に伴う温室効果ガス（以下GHGと表記）排出の適正な管理の一環として「気候変動への対応」を経営上の重要なマテリアリティであると位置付け、GHG削減につながる活動を推進しております。

また、気候変動を巡る社会・経済のニーズは、直接的な事業活動上のリスクや機会に加えて、サプライチェーン全体を俯瞰した場合のリスクや機会への対応まで拡大することを求めています。さらに気候変動への対応は、生物多様性の回復を含むネイチャーポジティブへの取り組みや天然資源の循環利用を根底とするサーキュラーエコノミーへの移行とも密接に関連していることも強調されています。そこで、三井金属グループではこれまでのTCFD提言のフレームワークに則った気候変動対応を事業活動に伴う間接的なGHG排出量（Scope3）の算定と削減検討へ拡大するとともに、TCFD提言への賛同、GXリーグへの参画に加えて、2024年度には新たに日本気候リーダーズ・パートナーシップの賛助会員加盟、TNFDフォーラム参加、経団連生物多様性宣言イニシアチブ参画、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム参加等、官民学一体となった活動への参加を通じ、気候変動対応から自然共生への活動内容の深化にも取り組んでおります。

TCFDにおける4つの中核的要素

三井金属グループにおける気候変動基本方針や重要事項は、取締役会の監督の下、社長が委員長を務めるCSR委員会において討議し、代表取締役と業務執行取締役が参画する執行最高会議において審議・決定しております。

ガバナンスの体制



戦略	三井金属グループはグローバルに多数の事業を展開しており、気候変動に関わるリスク・機会が事業ごとに異なるという背景を考慮し、気候変動の影響を受ける可能性が相対的に高い事業から事業別にシナリオ分析を行なっております。 シナリオ分析では、それぞれのリスクによる収益低下を最小化するとともに、新たな製品や新規事業の創出による機会の獲得を実現するための対応策を検討しております。それらの多くは長期的な視点で取り組むべき内容であり、中期経営計画に反映することで、戦略のレジリエンスの確保に努めてまいります。（シナリオ分析の進捗状況および概要については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「ESG説明会資料」の13ページ、「統合報告書2024」70ページから73ページをご参照ください。） ▶https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=9mThRC1rM3s%3d&tabid=159&mid=1060&TabModule1202=0 ▶https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/CSR/integrated_report/2024/JP1/integrated_report2024.pdf また、2030年度までのCO₂排出量の削減と2050年度までのカーボンニュートラルの実現に向けたトランジション戦略を策定しています。（詳細は以下URLを参照ください。） ▶https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=AnTMXs7RIQ0%3d
リスク管理	三井金属グループでは、エネルギーや原材料コストの増大リスクに加えて、低炭素・脱炭素経済への移行を見据えた顧客ニーズの変化、サプライチェーン取引先へのGHG削減貢献におけるリスクと機会の把握が重要であると認識しております。シナリオ分析で検討した対応策には、これらの動向を監視して必要な早期対応を経営計画に反映させることも含めており、随時経営層に報告を行い、リスク管理をしております。
指標と目標	三井金属グループでは、エネルギー起源のCO₂削減目標を以下のとおり設定しております。 2030年度：CO₂排出量をグローバルで38%削減（2013年度比） 2050年度：カーボンニュートラル(Net 排出ゼロ) この目標の実現に向け、シナリオ分析で検討した対応策も反映させたカーボンニュートラル実現のためのロードマップを策定し、その運用を開始しております。

なお、上記の指標と目標に対する、2023年度の三井金属グループのScope1およびScope2のCO₂合計排出量は1,712千t-CO₂であり、2013年度比で7%削減^{(注) 1}となりました。

Scope3については、サプライチェーン上流側のカテゴリを中心に国内拠点の排出量把握を完了しました。さらに開示対象を拡充できるよう取り組みを進めております。

三井金属グループにおけるCO₂排出量（2023年度） （単位：千t-CO₂）

	Scope1 ^{(注) 2}	Scope2 ^{(注) 2}	Scope1・2 合計	Scope3	
				輸送 ^{(注) 3}	廃棄物処理 ^{(注) 4}
国内	764	661	1,425	18	6
海外	40	246	287	—	1
合計	804	907	1,712	18	6

(注) 1.基準年である2013年度の排出量を電力の調整後排出係数を使用して算定することに変更したため、第98期事業報告に記載の2013年度比削減率よりも見かけ上、小さくなっております。

2.エネルギー起源のCO₂を対象としております。

3.三井金属（単体）が荷主である輸送に伴うCO₂排出量を対象としております。

4.三井金属グループ（グローバル）で発生した外部に処理委託した廃棄物の処理によるCO₂排出量を対象としております。

6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800 百万ニュー台湾ドル	95.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.	330 百万マレーシアリンギット	100.0	キャリア付極薄銅箔およびプリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	400 百万インドルピア	100.0	排ガス浄化触媒の製造、販売
台湾特格股份有限公司	600 百万ニュー台湾ドル	100.0	スパッタリングターゲットの製造、販売
神岡鋳業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬、金属粉および排ガス浄化触媒等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	96.0	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉等の製造
日比共同製錬株式会社	100	63.5	銅の製錬
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属アクト株式会社	3,000	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
GECOM Corp.	15,750 千米ドル	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
Mitsui Siam Components Co.,Ltd.	210 百万タイバーツ	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
広東三井汽车配件有限公司	71,212 千人民元	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
三井金属愛科特（上海）管理有限公司	13,234 千人民元	100.0	自動車用ドアロックの販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	100.0	各種産業プラントエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事

2 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	納 武士		パウダーテック株式会社社外取締役
代表取締役 専務取締役	岡部 正人	専務執行役員 機能材料事業本部長	
常務取締役	池信 省爾	常務執行役員 経営企画本部長	
取締役	山下 雅司	常務執行役員 経営企画本部副本部長	株式会社ナカボーテック社外監査役
社外取締役	戸井田 和彦	取締役会議長	立教大学応用人工知能イノベーションセンターアドバイザー
社外取締役	武川 恵子		学校法人昭和女子大学女性文化研究所長 学校法人昭和女子大学特命教授 積水ハウス株式会社社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	志岐 和也		
社外取締役 (監査等委員)	石田 徹		山九株式会社社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	井上 宏		弁護士 マツダ株式会社社外取締役監査等委員
社外取締役 (監査等委員)	川西 幸子		株式会社インターネットディスクロージャー専務取締役

- (注) 1. 監査等委員である社外取締役川西幸子は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 情報収集の充実化を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、志岐和也を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当期の役員の異動（2024年6月27日付）
当社は2024年6月27日開催の第99期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役倉内哲、福本浩敏、石田徹、井上宏は任期満了により退任し、このうち石田徹、井上宏が監査等委員である取締役に就任いたしました。
山下雅司は、新たに取締役に就任いたしました。
志岐和也、川西幸子は、新たに監査等委員である取締役に就任いたしました。
4. 決算期後の役員の地位および担当等の変更（2025年4月1日付）

会社における地位	氏名	担当
代表取締役副社長	池信 省爾	副社長執行役員 経営企画本部長
常務取締役	山下 雅司	常務執行役員 経営企画本部副本部長

5. 役員の重要な兼職の状況

- ① 社外取締役戸井田和彦は、2024年6月26日付でペネトレイト・オブ・リミット株式会社顧問を退任いたしました。
- ② 社外取締役武川恵子は、2025年4月23日付で積水ハウス株式会社社外取締役を退任いたしました。
- ③ 監査等委員である社外取締役石田徹は、2024年6月30日付で日本商工会議所・東京商工会議所専務理事を退任いたしました。また、2024年6月26日付で山九株式会社社外取締役に就任いたしました。
- ④ 監査等委員である社外取締役井上宏は、2025年4月1日付で資産管理専門銀行である株式会社日本カストディ銀行取締役監査等委員に就任いたしました。
- ⑤ 監査等委員である社外取締役川西幸子は、2024年6月26日付で株式会社ダスキン社外監査役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、いずれの取締役、監査役とも会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当期に掛かる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	334 (46)	225 (46)	58 (―)	49 (―)	10 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	79 (37)	79 (37)	― (―)	― (―)	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	18 (6)	18 (6)	― (―)	― (―)	4 (2)
合計 （うち社外役員）	433 (89)	324 (89)	58 (―)	49 (―)	18 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会において年額720百万円以内（うち社外取締役は年額100百万円以内）と決議いただいております。また、株式報酬については、取締役の報酬限度額の内枠で年額100百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は年33,300株以内と決議いただいております（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。この決議における取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。この決議における監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。
3. 監査役の報酬限度額は2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。この決議における監

査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

4.上記表中には、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）および監査役4名（うち社外監査役2名）を含めております。なお、当社は、2024年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分、報酬等の総額および報酬等の種類

氏名	区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基礎報酬	業績報酬	株式報酬
納 武士	取締役（監査等委員である取締役を除く。）	109	62	28	18

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容の決定に関する方針

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下、P.26まで取締役とする。）の取締役報酬等の決定方針を決議しております。当該決議に際して、社外取締役、監査等委員である社外取締役、社長、人事担当取締役からなる報酬委員会にて審議しております。報酬委員会においては、株主総会で決議された範囲内で、取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額を、報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって取締役の個別の報酬を審議のうえ決定しております。（報酬委員会の概要についてはP.37をご参照ください。）

監査等委員である取締役の報酬の内容の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内において監査等委員である取締役の協議において決定しております。

監査役の報酬の内容の決定に関する方針

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しております。

a. 基礎報酬・業績報酬・株式報酬に関する方針

基礎報酬

基礎報酬については、会社業績、企業価値等を総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬額を決定し、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として職責に応じた役位毎の比率により決定しております。

業績報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。

具体的には、2021年度に見直しを実施し、カセロネス銅鉱山の減損の影響を除く過去10年間の連結経常利益の平均である300億円、その130%水準である400億円を基準値（制度設計上の報酬割合）となるようにしております。また、過去最高益の水準である600億円を目標値として定め、目標値を超える場合には800億円を上限として適切なインセンティブが働く報酬となるように設計しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役、監査等委員である取締役、監査役には、業績報酬はありません。

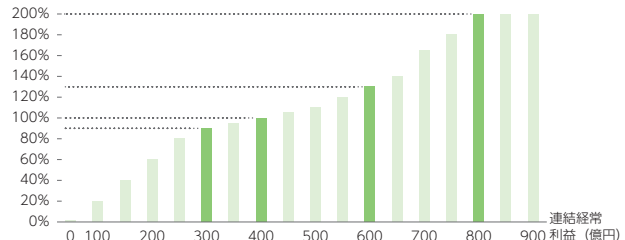
業績報酬

基準値となる
連結経常利益額 **400** 億円

2024年度に
おける
業績報酬に
係る指標の実績 **445** 億円

2023年度
連結経常利益
445 億円

基準値（連結経常利益400億円）の業績報酬を100とするときの連結経常利益ごとの運動性



株式報酬

勤務継続
要件型
+
ESG指標
要件型

株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、2021年度より譲渡制限付株式報酬制度（勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬）を導入しました。2023年度にはそれに加え、新たに、ESGの指標の達成を要件として付加した「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入しました。いずれも継続した勤務が譲渡制限解除の条件となります。ESG指標としては、温室効果ガス削減、働きがい・ダイバーシティの推進およびコンプライアンスに関するものです。また、2024年には監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という）を対象にしました。

対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、勤務継続要件型株式報酬およびESG要件型株式報酬としてそれぞれ年額50百万円以内、合わせて年額100百万円以内となり、また、これによって発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は、勤務継続要件型株式報酬およびESG指標要件型株式報酬としてそれぞれ年16,650株以内、合わせて年33,300株以内としております。なお、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会において定めた基準を踏まえ、取締役会において決定いたします。

基準値（連結経常利益400億円）の場合の株式報酬の割合

報酬形態	ESG指標の達成状況と、総報酬に占める株式報酬（勤務継続要件型とESG指標要件型の合計）の割合		
	目標達成	一部達成	すべて未達
株式報酬割合	20%	13.3～16.6%	10%

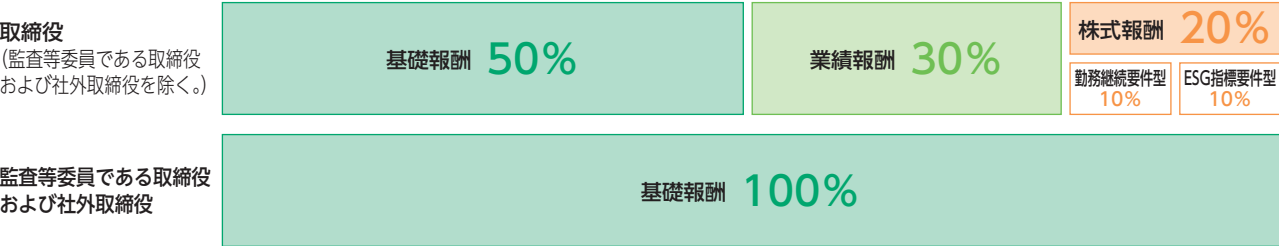
b. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の支給割合は当社の経営戦略、事業環境、インセンティブ報酬における目標達成の難易度を踏まえ、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考に設定しております。なお、ESGのKPIをすべて達成したときの取締役の報酬の支給割合は以下のとおりです。

連結経常利益		0円以下	300億円	400億円	600億円	800億円以上
基礎報酬割合		72%	55%	50%	42%	35%
業績報酬割合		0%	23%	30%	40%	51%
株式報酬割合	勤務継続要件型	14%	11%	10%	9%	7%
	ESG指標要件型	14%	11%	10%	9%	7%

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動します。

ご参考 | 報酬構成イメージ（連結経常利益400億円の場合）



c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬および業績報酬は、金銭にて毎月付与いたします。

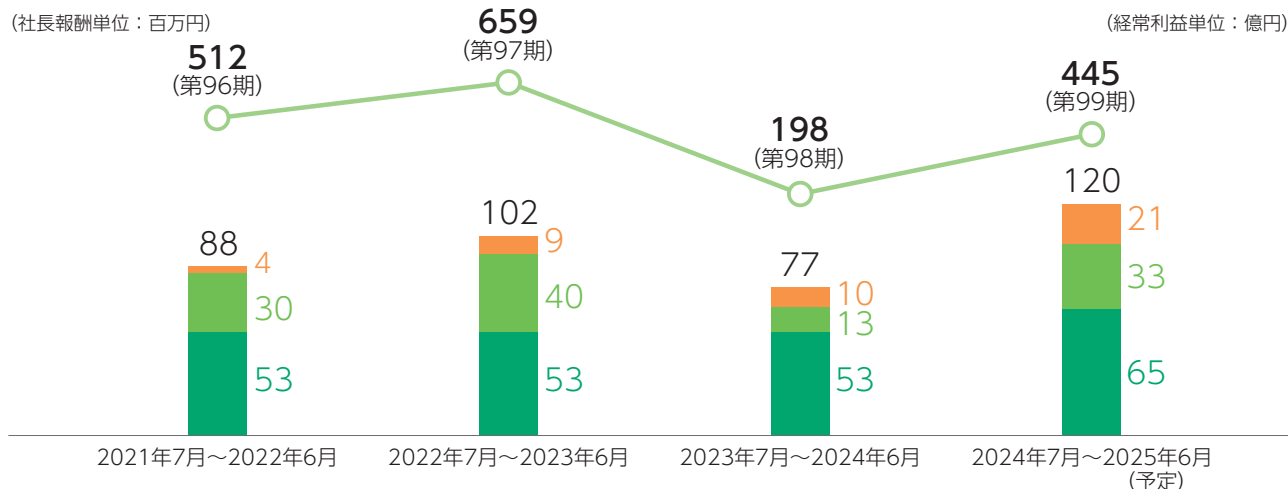
株式報酬については、付与される株式の譲渡制限期間は退任日までとし、インサイダー取引を防止するために、退任後も1年間は株式を売却できなくするとともに、正当でない理由による退任は、期間の経過によらず当社が全株式を無償取得する設計にしております。

なお、取締役会は当期に係る個人別の報酬等の内容について、報酬委員会が報酬額決定基準に基づいて公正かつ透明性をもって審議のうえ決定したことから、以上a. からc. の方針に沿うものであると判断しております。

ご参考 | 各取締役の報酬の基準となる社長の報酬について

社長の報酬について、任期の起点である株主総会終結後から1年間の報酬額の推移は次のとおりとなっております。

→ 前年度経常利益 ■ 基礎報酬 ■ 業績報酬 ■ 株式報酬



(注)上記の報酬額は、P.23記載の「□. 報酬等の総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分、報酬等の総額および報酬等の種類」とは算定期間が異なります。

ご参考 | 2025年度 役員報酬制度の改定内容

報酬委員会では持続的な企業価値の向上のため、事業戦略を反映した業績報酬のKPIを2023年度から検討してまいりました。2025年度より資本コスト・資本効率を意識した事業運営の風土が醸成され、株主の皆様の利益を反映し、客観的に検証可能であるROICを業績報酬の指標として新たに追加することになりました。これにより当社の業績報酬は経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益およびROICを業績指標として報酬額が決定いたします。加えて、さらなる利益の成長を目指すため、業績報酬は連結経常利益との連動の上限を800億円から1,000億円に引き上げます。

また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役から執行サイドへの権限移譲が進む中、今まで以上に全社視点での企業価値、社会的価値の向上を深くコミットすることを目的として、事業担当取締役の担当部門の業績に応じた加減算を廃止することといたしました。

さらに第100期定時株主総会で株主の皆様にご承認いただくことを前提に、社外取締役および監査等委員である取締役に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることおよび株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、「勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬」を追加することを決定いたしました。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

「①取締役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

a. 社外取締役の主な活動状況等

氏名	取締役会 出席率(%)	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
戸井田 和彦	100	当期開催の取締役会14回すべてに出席しました。自動車産業における経営者としての豊富な知識と経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、中期経営計画の進捗管理、事業の動的管理、事業の運営等について、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。 議長として取締役会の審議事項や運用の在り方等に関与する等、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会4回すべてにも出席しました。
武川 恵子	100	当期開催の取締役会14回すべてに出席しました。女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識と経験を活かし、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、人材確保・育成、人事制度、人的資本等について、政府の動向を踏まえた独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。 また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会4回すべてにも出席しました。

b. 監査等委員である社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会 出席率(%)	監査等委員会 出席率(%)	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
石田 徹	100	100	就任以降、当期開催の取締役会11回および監査等委員会12回すべてに出席しました。長年の商工業の振興に寄与する要職者としての経験と高い識見から、新規事業投資、カーボンニュートラル対応等について、独立した立場で議案および審議等において必要な発言を積極的に行っております。 また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会4回すべてにも出席しました。なお、指名検討委員会委員長として、同氏の経験や知見にもとづき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、経営者候補者の面談やサクセッションプランニングを行いました。
井上 宏	100	100	就任以降、当期開催の取締役会11回および監査等委員会12回すべてに出席しました。検事および弁護士としての法曹界における経験と専門的見地から、法的対応、内部通報制度の運用等独立した立場で議案および審議等について必要な発言を積極的に行っております。 また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会4回すべてにも出席しました。なお、報酬委員会委員長として、企業価値の持続的な向上や株主の一層の価値共有にむけ、同委員会における議論を主導し、2025年度のESG指標の見直し、役員報酬の在り方の議論を踏まえて取締役の報酬割合の変更を行いました。
川西 幸子	100	100	就任以降、当期開催の取締役会11回および監査等委員会12回すべてに出席しました。企業経営者および公認会計士としての経験と専門的見地から、新規事業投資、M&A、DX等について、独立した立場で議案および審議等において必要な発言を積極的に行っております。 また、当期開催の指名検討委員会8回、報酬委員会8回および内部監査委員会3回すべてにも出席しました。

(注)監査等委員会設置会社移行前の期間において、石田徹、井上宏は、当社の社外監査役に就任しておりました。社外監査役として、当該期間開催の取締役会3回および監査役会3回すべてに出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

c. 法令または定款に違反する事実その他不当または不正な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応

当期中、当社子会社の三井金属パーライト株式会社において、過去に製造販売したパーライト製品について、検査成績表のデータの書き換え等の不適切行為により、お客様の規格値または社内仕様値を逸脱した製品を出荷していた事実等が判明いたしました。

社外取締役の各氏は、当該事実等が判明するまで、これを認識しておりませんでした。日頃から当社取締役会等において、コンプライアンスの徹底およびガバナンス体制の強化の視点に立った発言を行っておりました。当該事実等の判明後は、事実関係の調査、原因の究明および再発防止策の提言等、その職責を果たしております。なお、監査等委員である社外取締役井上宏は、当社取締役会が当該事実等に関する調査等を委嘱するために設置した特別調査委員会の委員長であり、社外取締役武川恵子は同委員会の委員であります。

ハ. 独立役員の届出について

当社の社外取締役は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社は、社外取締役の5名全員（戸井田和彦、武川恵子、石田徹、井上宏、川西幸子）を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ご参考 | 当期におけるコーポレートガバナンス

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであると認識しており、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的發展成長を期す」の下、パーパス「探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。」を機軸として、全社ビジョン「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を達成するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「全てのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

取締役と業務執行

当社では、業務執行の機動性と柔軟性を高め、経営の活力を増大させるため、執行役員制度を導入するとともに、定款および会社法第399条の13第6項に基づく取締役会決議により社内規則（取締役会規則「経営に関する担当区分」等）を改定し、会社の重要な業務執行にかかる意思決定の相当部分を執行役員に委任し、執行役員がその執行を決定しております。なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役および業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する執行役員を兼務しております。

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において法令に定められた事項および社内規則に定める経営上の特に重要な事項を審議するとともに、執行役員による業務執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日開催の取締役会より、社外取締役戸井田和彦を議長として選出しております。

業務執行については、常務執行役員以上の上級の執行役員（取締役に兼務する者を含む）をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役に兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定および推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、2024年6月27日現在の監査等委員である取締役は4名であります。

監査等委員である取締役は、当社での業務執行経験をもつ常勤の監査等委員である取締役1名と、非常勤の監査等委員である社外取締役が3名であります。なお、常勤の監査等委員である取締役1名は、当社の法務を中心とした経験と、法務、リスク管理等に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役全員で構成され、事業の特性を理解した上で取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。

会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の指定有限責任社員であり、業務執行社員でもある公認会計士3名が執行しており、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他15名であります。

内部監査委員会および監査部

監査部は監査部担当取締役に直属し、他の業務執行部門から独立した組織として、会社業務全般にわたる内部監査を独立した視点から実施しております。

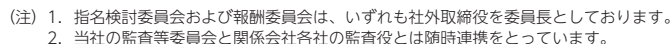
監査部の実施する内部監査については、内部監査委員会において監査方針・計画の承認と監査結果の評価を行います。内部監査委員会の委員は、監査部担当の代表取締役、監査部長、本社部門長、各事業本部の管理部門長等から構成いたします。なお、監査等委員は原則として全員が内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、監査等委員会として内部監査委員会の活動に対するモニタリングを行います。また、必要に応じて監査等委員会が監査部へ直接指示を行うことができる体制も確保いたします。さらに、独立した立場にある監査部が内部監査委員会を通さずに実施する内部監査も行われます。

内部監査は、監査部員に加え、内部監査委員会が選任した監査担当者が、当社の各事業部・事業所ならびに国内・外の各関係会社を訪問し、法令等の遵守の状況、内部統制の整備状況、会計処理の適正性等について監査を実施しております。

監査部の実施する内部監査の結果については、取締役会および監査等委員会に対して遅滞なく報告するとともに、会計監査人に対しても適宜報告いたします。

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、下記の当社ウェブサイトで公開しています。

 社外取締役  社内取締役  執行役員



各機関の構成（2025年3月31日現在）

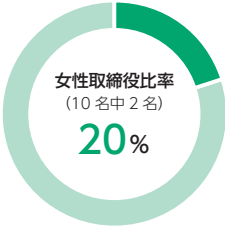
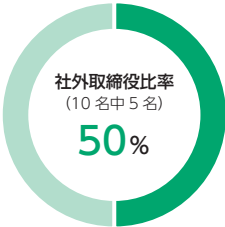
機関ごとの構成員は、次のとおりであります。

氏名	地位	取締役会	監査等委員会	指名検討委員会	報酬委員会	内部監査委員会	執行最高会議
納 武士	代表取締役社長	○		○	○		◎
岡部 正人	代表取締役 専務取締役	○				◎	○
池信 省爾	常務取締役	○					○
山下 雅司	取締役	○		○	○		○
戸井田和彦	社外取締役	◎		○	○	△	
武川 恵子	社外取締役	○		○	○	△	
志岐 和也	取締役 (常勤監査等委員)	○	◎			△	△ (一部)
石田 徹	社外取締役 (監査等委員)	○	○	◎	○	△	
井上 宏	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○	◎	△	
川西 幸子	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○	○	△	
井形 博史	常務執行役員						○
安田 清隆	常務執行役員						○
齋藤 修	常務執行役員						○
川原 誠	常務執行役員						○

◎：議長または委員長、○：構成員、△：オブザーバー

取締役会および各機関の概要・構成・審議内容等 (2025年3月31日現在)

取締役会					議長	戸井田 和彦	2024年度開催回数	14回
●概要								
取締役会は、取締役10名により構成され、経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。取締役会の経営監督機能の強化およびその構成の多様化を図るべく、取締役10名のうち半数の5名を社外取締役（うち、監査等委員である取締役が3名、女性が2名）とするとともに、その選任にあたっては独立性および多様なステークホルダーの視点の確保を留意しております。								
氏名	議長	社外 取締役	監査等 委員	地位	出席率			
戸井田 和彦	○	○		社外取締役	出席率100% (14回/14回)			
納 武士				代表取締役社長	出席率100% (14回/14回)			
岡部 正人				代表取締役専務取締役	出席率100% (14回/14回)			
池信 省爾				常務取締役	出席率100% (14回/14回)			
山下 雅司				取締役	出席率100% (11回/11回)			
武川 恵子		○		社外取締役	出席率100% (14回/14回)			
志岐 和也			○	取締役（常勤監査等委員）	出席率100% (11回/11回)			
石田 徹		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100% (14回/14回)			
井上 宏		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100% (14回/14回)			
川西 幸子		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100% (11回/11回)			



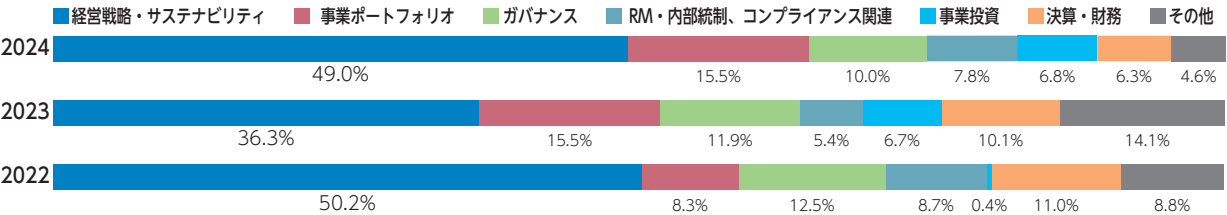
(注)社外取締役（監査等委員）である石田徹および井上宏の出席率は、社外監査役としての出席を含むものであります。

● 主な審議内容

2024年度において、取締役会は法令および社内規則（取締役会規則「経営に関する担当区分」等）により会社の重要な業務執行を決定するほか、以下の事項等を審議しました。

	審議時間の割合	決議事項	報告事項
経営戦略 サステナビリティ	49.0%	・ 25中計に向けた施策（バリュー（行動指針）・行動規範の制定、全社組織改編、商号変更等） ・ 監査等委員会設置会社への移行	・ 各事業本部・本社部門の状況 ・ カーボンニュートラルへの取り組み ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）対応 ・ 知的財産戦略 ・ 人的資本の取り組み状況
事業ポートフォリオ	15.5%	・ 事業ポートフォリオの見直し ・ M&A・組織再編にかかる個別案件の実行	・ M&A・組織再編にかかる個別案件の進捗
ガバナンス	10.0%	・ 法令に基づく取締役会の専決事項 ・ 事業報告、計算書類等の承認 ・ 社則改定	・ 取締役会実効性評価 ・ 政策保有株式の保有状況 ・ 機関投資家との対話
リスクマネジメント 内部統制 コンプライアンス	7.8%	・ 特別調査委員会の設置 ・ 内部通報制度の見直し ・ 内部統制報告書の提出 ・ 内部統制システム見直し	・ 内部通報制度の運用状況 ・ 事業リスク ・ コンプライアンス意識調査
事業投資	6.8%	・ 設備投資の実行	・ 設備投資の進捗
決算・財務	6.3%	・ 資金調達の実行 ・ 決算短信の開示	・ 資金調達の状況 ・ 有価証券報告書の提出
その他	4.6%	・ 役員・経営幹部人事	・ 役員候補者等の育成施策

【ご参考】 直近3事業年度における取締役会に占める議案の区分ごとの審議時間の割合



監査等委員会

委員長 志岐 和也

2024年度開催回数 12回

●概要

監査等委員会は、監査等委員である取締役全員で構成され、毎月の定時取締役会の前に開催し、また必要に応じて臨時で開催しております。本委員会では、年間の監査計画を決定し、これに従い取締役の職務の執行等を監査します。本委員会は会計監査人から会計監査計画や監査結果の報告を受けるほか、定期的な意見交換を行ない、緊密な連携を図っております。

氏名	委員長	社外 取締役	監査等 委員	地位	出席率
志岐 和也	○		○	取締役（常勤監査等委員）	出席率100%（12回/12回）
石田 徹		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100%（12回/12回）
井上 宏		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100%（12回/12回）
川西 幸子		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100%（12回/12回）

社外取締役比率
(4名中3名)

75%

●主な審議内容

・取締役会上程議案に関する論点整理および意見交換

・業務執行関連の重要な会議への陪席により得られた情報等の共有

・監査等計画

・2024年度重点項目総括

・2025年度監査等方針

等

内部監査委員会

委員長 岡部 正人

2024年度開催回数 4回

●概要

内部監査委員会は、監査部担当取締役を委員長とし、監査部長、事業本部管理部長、本社関連部門長、三井金属(上海)企業管理有限公司内部監査室長で構成され、社外取締役および監査等委員である社外取締役がオブザーバーとして出席しております。本委員会では、監査部の実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の報告受領とその評価を行っております。本委員会の承認を受けた監査結果は、監査部より取締役会に対して報告しております。

●主な審議内容

・2024年度内部監査の結果報告

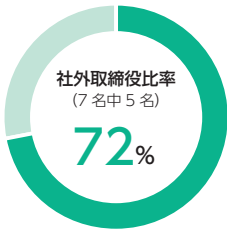
・内部監査計画

35

●概要

指名検討委員会は、社外取締役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）により構成され、取締役会が取締役候補者の指名を行なうにあたり、スキルマトリクスを踏まえ、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせるものを候補者としております。

氏名	委員長	社外 取締役	監査等 委員	地位	出席率
石田 徹	○	○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100% (9回/9回)
戸井田 和彦		○		社外取締役	出席率100% (9回/9回)
武川 恵子		○		社外取締役	出席率100% (9回/9回)
井上 宏		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100% (9回/9回)
川西 幸子		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100% (8回/8回)
納 武士				代表取締役社長	出席率100% (9回/9回)
山下 雅司				取締役	出席率100% (9回/9回)



●主な審議内容

- ・執行役員のありかた
- ・スキルマトリクスの見直し
- ・サクセッションプラン
- ・執行役員候補者面談
- ・経営幹部人事審議 等

■取締役会決議により委任された権限の内容

- ・取締役および執行役員等の資格要件の設定
- ・次期取締役および執行役員等の候補者指名の検討と候補者のノミネート
- ・取締役および執行役員等の解任その他の処分の検討
- ・その他当社内規則等、役員人事に関する事項についての検討

■権限を委任した理由

取締役および執行役員等の候補者の指名ならびに役員人事事項の検討において、公平性かつ透明性の向上を図るため。

■指名検討委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置

指名検討委員会は、社外取締役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）で構成し、委員長は、社外取締役から1名選任しております。

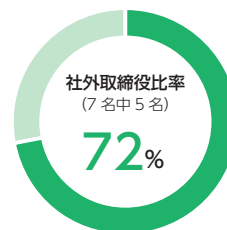
- (注) 1.取締役である山下雅司の出席率は、常務執行役員としての出席を含むものであります。
2.社外取締役（監査等委員）である石田徹および井上宏の出席率は、社外監査役としての出席を含むものであります。

●概要

報酬委員会は、取締役会決議により委任され、株主総会で決議された範囲内において、取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額決定基準の制定・改廃および各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定を行っております。

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、経営の監督機能を高いパフォーマンスで発揮できるものとするために、基礎報酬、短期インセンティブである業績報酬および中長期インセンティブである株式報酬で構成されています。また、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の売上高および時価総額が同規模の他企業と毎年比較し、妥当性を検証しております。

氏名	委員長	社外 取締役	監査等 委員	地位	出席率
井上 宏	○	○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100%（10回/10回）
戸井田 和彦		○		社外取締役	出席率100%（10回/10回）
武川 恵子		○		社外取締役	出席率100%（10回/10回）
石田 徹		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100%（10回/10回）
川西 幸子		○	○	社外取締役（監査等委員）	出席率100%（8回/8回）
納 武士				代表取締役社長	出席率100%（10回/10回）
山下 雅司				取締役	出席率100%（10回/10回）



●主な審議内容

- ・2023年度ESG指標結果の審議
- ・2024年度取締役報酬の決定
- ・関係会社役員処遇の見直し
- ・役員報酬の在り方
- ・2025年度ESG指標の審議
- ・2025年度社内取締役業績報酬KPI（ROICの導入）
- ・2025年度執行役員報酬 等

■取締役会決議により委任された権限の内容

- ・取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬決定基準の制定・改廃
- ・各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定
- ・取締役の報酬枠改定の株主総会議案を審議し、取締役会に付議

■権限を委任した理由

取締役の報酬について、公平かつ公正で、決定に関しての透明性を高めるため。

■報酬委員会の権限が適切に行使されるようするための措置

報酬委員会は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）で構成し、委員長は社外取締役から1名選任しております。また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、非金銭報酬算定の基礎となった指標に影響を及ぼす重大な誤りや不正が確認された場合、およびその他重大なコンプライアンス違反が確認された場合、報酬の修正について審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、または報酬の返還を求めることとしております。

(注) 1.取締役である山下雅司の出席率は、常務執行役員としての出席を含むものであります。

2.社外取締役（監査等委員）である石田徹および井上宏の出席率は、社外監査役としての出席を含むものであります。

●概要

執行最高会議は、上級の執行役員(取締役を兼務する者を含む)により構成され、取締役会議案の事前協議や業務執行に関する重要な事項の審議を行っております。執行役員は、執行最高会議での議論の結果に基づいて、業務執行の決定・指揮を行っております。

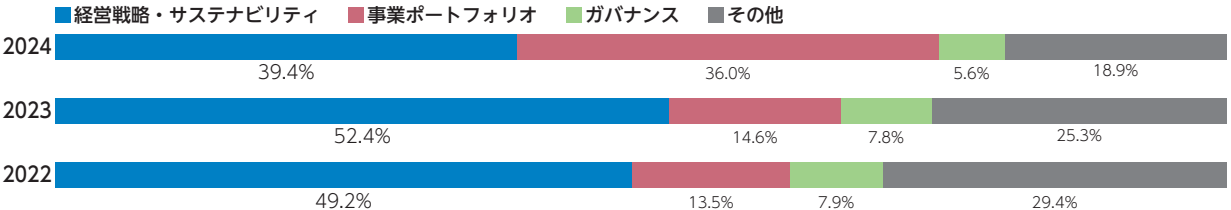
氏名	地位	担当
納 武士	社長	
岡部 正人	専務執行役員	機能材料事業本部長
池信 省爾	常務執行役員	経営企画本部長
山下 雅司	常務執行役員	経営企画本部 副本部長
井形 博史	常務執行役員	モビリティ事業本部長
安田 清隆	常務執行役員	事業創造本部長
齋藤 修	常務執行役員	金属事業本部長
川原 誠	常務執行役員	技術本部長

●主な審議内容

2024年度において、執行最高会議では以下の事項等を審議しました。

	審議時間の割合	決議事項	報告事項
経営戦略 サステナビリティ	39.4%	・ 25中計策定方針 ・ 監査等委員会設置会社への移行 ・ ダイバーシティへの取り組み等 ・ 新規事業アイデア公募制度 ・ カーボンニュートラルへの取り組み ・ マテリアリティの見直し	・ 各事業本部、本社部門の状況 ・ DX進捗状況 ・ 知財活動方針 ・ 関係会社組織再編 ・ ESG指標の取り組み、ESG説明会 ・ ライフサイクルアセスメント展開状況
事業ポートフォリオ	36.0%	・ 事業ポートフォリオの見直し ・ M&A。組織再編にかかる個別案件の実行、進捗	・ 関係会社事業再建、シナジー創出
ガバナンス	5.6%	・ 社則改定 ・ 事業報告、計算書類等の承認	・ 内部監査結果
その他	18.9%	・ 人事制度の見直し ・ 内部通報制度の見直し	・ 人的資本取り組み状況 ・ 内部通報制度の運用状況 ・ 品質保証部職務執行状況

【ご参考】 直近3事業年度における執行最高会議に占める議案の区分ごとの審議時間の割合



執行役員制度

当社では、業務執行の機動性と柔軟性を高め、経営の活力を増大させるため、執行役員制度を導入するとともに、定款および社内規則（取締役会規則「経営に関する担当区分」等）の定めにより、会社の重要な業務執行にかかる意思決定の相当部分を社長以下の執行役員に委任しており、執行役員がその執行を決定しております。

社長は、三井金属グループの最高経営責任を担うとともに、業務執行における最高業務執行責任を担っております。

氏名		地位	担当
納 武士		社長	
岡部 正人		専務執行役員	機能材料事業本部長
池信 省爾		常務執行役員	経営企画本部長
山下 雅司		常務執行役員	経営企画本部 副本部長
井形 博史		常務執行役員	モビリティ事業本部長
安田 清隆		常務執行役員	事業創造本部長
齋藤 修		常務執行役員	金属事業本部長
川原 誠		常務執行役員	技術本部長
宮園 武志		執行役員	機能材料事業本部 機能性粉体事業部長
杉元 晶子		執行役員	経営企画本部 人事部長
加藤 和照		執行役員	モビリティ事業本部 副本部長
岡田 和之		執行役員	経営企画本部 経営企画部長
山本 拓也		執行役員	事業創造本部 事業企画部長
若井 健太郎		執行役員	三井金属アクト株式会社 代表取締役社長
落合 健司		執行役員	経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長
吉本 誠一郎		執行役員	経営企画本部 経理部長
須戸 達哉		執行役員	機能材料事業本部 銅箔事業部長
関口 知生		執行役員	金属事業本部 亜鉛・鉛事業部長

(注) 決算期後の役員の地位および担当等の変更（2025年4月1日付）

氏名	地位	担当	氏名	地位	担当
池信 省爾	副社長執行役員	経営企画本部長	若井 健太郎	執行役員	経営企画本部 経営企画部副部長
加藤 和照	執行役員	三井住友金属鉱山伸銅株式会社 出向	関口 知生	執行役員	金属事業本部 亜鉛事業部長
岡田 和之	執行役員	経営企画本部 副本部長兼経営企画部長	田中 洋一	執行役員	技術本部 設備技術部長 三井金属エンジニアリング株式会社代表取締役
山本 拓也	執行役員	事業創造本部 副本部長	石田 新太郎	執行役員	機能材料事業本部 副本部長

なお、田中洋一および石田新太郎は、新任執行役員です。井形博史および落合健司は、2025年3月31日をもって執行役員を退任いたしました。

取締役会の実効性評価

1. 実施方法・プロセス

2024年度の実効性評価は、2023年度同様、第三者機関による、取締役会メンバー全員に対するアンケートおよびインタビュー形式で実施しておりますが、アンケート項目の選定に当たり、取締役会事務局が取締役会メンバー全員にヒアリングを実施しております。アンケートおよびインタビューの結果を受け、取締役会議長（社外取締役）、代表取締役、取締役会事務局担当取締役、取締役常勤監査等委員、取締役会事務局で議論を行った後、2025年3月の取締役会において審議を行い、その後、取締役会メンバー全員で意見交換会を開催し、その評価と今後の対応を確認いたしました。

2. 結果

2023年度の実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会はモニタリングモデルを志向すべきという取締役会メンバーでの認識の下、コーポレートガバナンスの強化と全社戦略の議論促進を志向し、2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、取締役会の権限の一部を執行側に委譲しております。また、2023年度の実効性評価での指摘を踏まえ、2024年度は、取締役会における取締役会実効性評価結果のフォローアップのほか、新たに取締役会メンバー全員が出席するトップマネジメントミーティング等で継続してモニタリングいたしました。その結果、取締役会の実効性は総じて大きな問題がないとの意見が大半を占め、過去からの実効性評価結果を踏まえると、取締役会の実効性は改善しているものと評価しております。

(1) 前回からの改善状況

2023年度の実効性評価では、人的資本・知的財産への投資等の経営資源配分、事業ポートフォリオに関する戦略実行の各々に関して、取締役会における議論をより深めていく必要があるとの課題があげりましたが、人的資本・知的財産については執行側からの報告が増え、取締役会での審議が充実していることから、改善傾向にあると判断しています。

取締役会の審議項目数の多さ、議案資料のボリュームの多さ等運営面での課題もあるところ、監査等委員会設置会社への移行、定款変更による取締役会権限の一部の委譲について一定の進展を見ているものの、道半ばと評価しております。

指名検討委員会および報酬委員会については、最高経営責任者等のサクセッションプランに関する議論が一定程度進展してきたとの認識であり、総じて、昨年度の課題については対応が進んでいると評価しています。

(2) 課題認識

今年度の実効性評価では、昨年度からの継続課題のほか、監査等委員会設置会社に移行した後のモニタリング型取締役会の在り方の議論を深める必要性のほか、グループ内部統制の運用状況の監督・監視およびM&Aを含む新規事業への投資の議論をさらに進めるべきといった課題があげられ、共有しています。

3. 今後の取り組み

当社は、監査等委員会設置会社機関設計を変更し、定款変更による取締役会権限の一部の委譲を実施いたしましたので、その枠組みを有効活用して、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

行動規範

当社は、当社グループの全員が共有すべき価値観および行動のあり方を示す規範として「行動規準」を定めておりましたが、近年の社会情勢の変化等を踏まえ、「行動規範」として2025年4月1日付で定め直しました。同日付で制定した「バリュー(行動指針)」とあわせて、パーパス・全社ビジョンに沿った行動を明確にし、さらなる浸透を推し進めています。

1. 基本姿勢

私たちは、三井金属グループの一員として、経営理念・パーパスを基軸として行動します。
環境・社会課題の解決に貢献する確かな品質のものづくり・サービスにより、経済的価値および社会的価値を創造し、持続可能な社会の実現に取り組みます。

2. コンプライアンス

私たちは、国内外の法規および社内規則の遵守に加えて、社会良識を踏まえて行動します。

3. 人権

私たちは、人権がすべての人が生まれながらにして持つ権利であるとの認識の下、これを尊重し行動します。

4. 誠実な事業活動

私たちは、自由かつ公正な競争に基づく適正な事業活動を行ないます。
政治、行政、顧客、サプライヤーなどとの健全かつ透明な関係を維持します。
サプライヤーとともに責任ある調達を行ないます。

5. 反社会的行為の排除

私たちは、反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

6. 環境

私たちは、事業活動のあらゆる面で環境課題に取り組みます。

7. 安全衛生

私たちは、安全と健康を確保できる職場環境をつくります。

8. 人材の活躍と多様性

私たちは、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境をつくります。

9. 情報セキュリティと情報管理

私たちは、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。

10. 情報開示

私たちは、企業情報を積極的かつ適正、公正に開示します。

11. ステークホルダーとのエンゲージメント

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションにより相互理解をはかり、期待や要請を事業活動に反映するよう努めます。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

「研究開発および資源開発の状況」、「財産および損益の状況の推移」、「主要拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「株式の状況」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第100期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第99期 2024年3月31日現在
資産の部		
流動資産	370,889	344,597
現金及び預金	44,469	32,483
受取手形、売掛金及び契約資産	122,711	117,921
商品及び製品	60,535	56,234
仕掛品	45,274	42,114
原材料及び貯蔵品	73,488	66,883
その他	27,256	31,736
貸倒引当金	△2,845	△2,777
固定資産	287,054	296,034
有形固定資産	191,155	199,008
建物及び構築物	219,162	218,897
機械装置及び運搬具	541,294	533,641
土地	32,391	32,087
リース資産	6,196	6,300
建設仮勘定	9,978	11,290
その他	67,404	66,678
減価償却累計額	△685,273	△669,887
無形固定資産	9,205	9,054
投資その他の資産	86,693	87,971
投資有価証券	64,220	66,435
長期貸付金	392	398
退職給付に係る資産	12,738	12,565
繰延税金資産	6,891	5,857
その他	2,744	2,806
貸倒引当金	△294	△91
資産合計	657,944	640,631

科目	第100期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第99期 2024年3月31日現在
負債の部		
流動負債	189,472	204,495
支払手形及び買掛金	48,048	50,326
短期借入金	65,211	80,772
コマーシャル・ペーパー	7,500	8,500
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	645	698
未払法人税等	8,812	4,083
未払消費税等	1,400	1,468
賞与引当金	7,355	6,263
製品保証引当金	697	747
事業構造改善引当金	-	0
工事損失引当金	102	77
棚卸資産処分損失引当金	680	730
その他の引当金	23	-
その他	38,993	40,825
固定負債	127,615	150,117
社債	40,000	40,000
長期借入金	43,349	61,447
リース債務	1,431	1,606
繰延税金負債	9,942	12,941
役員退職慰労引当金	218	297
環境対策引当金	616	1,096
金属鉱業等鉱害防止引当金	822	841
退職給付に係る負債	26,039	27,173
資産除去債務	4,227	3,971
その他	967	741
負債合計	317,087	354,613
純資産の部		
株主資本	311,921	256,164
資本金	42,289	42,223
資本剰余金	17,683	17,503
利益剰余金	252,582	197,068
自己株式	△634	△630
その他の包括利益累計額	19,624	22,357
その他有価証券評価差額金	1,110	6,227
繰延ヘッジ損益	△1,167	△4,163
為替換算調整勘定	19,220	19,916
退職給付に係る調整累計額	461	377
非支配株主持分	9,310	7,495
純資産合計	340,856	286,018
負債・純資産合計	657,944	640,631

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書（単位：百万円）

科目	第100期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	(ご参考) 第99期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで
売上高	712,344	646,697
売上原価	562,106	551,299
売上総利益	150,237	95,397
販売費及び一般管理費	75,494	63,703
営業利益	74,743	31,694
営業外収益	7,638	16,382
受取利息	686	353
受取配当金	607	7,425
不動産賃貸料	544	658
持分法による投資利益	4,617	3,239
為替差益	—	2,977
その他雑収益	1,182	1,728
営業外費用	5,971	3,563
支払利息	2,615	2,526
為替差損	2,414	—
その他雑費用	941	1,036
経常利益	76,410	44,513
特別利益	11,632	1,327
固定資産売却益	28	37
投資有価証券売却益	9,380	1,255
関係会社株式売却益	2,179	2
その他特別利益	44	32
特別損失	7,274	7,295
固定資産売却損	131	117
固定資産除却損	2,783	2,249
減損損失	2,817	23
関係会社株式評価損	—	987
貸倒引当金繰入額	328	2,595
その他特別損失	1,213	1,324
税金等調整前当期純利益	80,768	38,545
法人税、住民税及び事業税	15,195	7,601
法人税等調整額	△1,932	4,080
当期純利益	67,505	26,864
非支配株主に帰属する当期純利益	2,843	875
親会社株主に帰属する当期純利益	64,662	25,989

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/）に掲載しております。

計算書類

貸借対照表（単位：百万円）

科目	第100期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第99期 2024年3月31日現在
資産の部		
流動資産	189,640	185,746
現金及び預金	5,169	6,059
受取手形	759	982
売掛金	60,888	53,280
商品及び製品	30,937	28,252
仕掛品	17,396	16,377
原材料及び貯蔵品	33,482	29,204
前渡金	859	1,679
前払費用	1,043	1,101
短期貸付金	29,414	34,683
未収入金	9,114	12,337
立替金	3,347	3,371
デリバティブ債権	434	583
その他	138	104
貸倒引当金	△3,346	△2,272
固定資産	222,150	238,484
有形固定資産	48,045	48,328
建物	44,181	43,977
構築物	13,400	13,188
機械及び装置	115,174	112,239
車両運搬具	530	548
工具器具備品	11,315	10,237
鉱業用地	175	175
土地	15,753	15,319
リース資産	40	142
建設仮勘定	1,890	3,513
減価償却累計額	△154,417	△151,013
無形固定資産	6,640	6,855
諸権利	5,292	5,262
ソフトウェア仮勘定	1,348	1,593
投資その他の資産	167,464	183,300
投資有価証券	3,058	10,668
関係会社株式	103,927	105,086
その他の関係会社有価証券	2,697	2,183
関係会社出資金	3,026	3,026
長期貸付金	48,985	55,393
繰延税金資産	1,703	—
その他	6,897	7,673
貸倒引当金	△2,832	△731
資産合計	411,790	424,230

科目	第100期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第99期 2024年3月31日現在
負債の部		
流動負債	123,765	139,569
買掛金	22,432	24,281
短期借入金	22,373	27,973
コマーシャル・ペーパー	7,500	8,500
一年内返済予定の長期借入金	22,690	29,011
一年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	1	13
未払金	10,354	11,527
未払費用	927	960
未払法人税等	3,135	325
前受金	247	201
預り金	20,509	21,841
賞与引当金	3,231	2,491
製品保証引当金	0	3
デリバティブ債務	361	2,439
その他	—	0
固定負債	97,994	122,943
社債	40,000	40,000
長期借入金	43,201	60,891
リース債務	3	5
退職給付引当金	13,380	15,433
環境対策引当金	594	1,036
金属鉱業等鉱害防止引当金	265	261
関係会社事業損失引当金	130	325
資産除去債務	128	126
繰延税金負債	—	4,745
その他	290	117
負債合計	221,759	262,512
純資産の部		
株主資本	189,789	158,349
資本金	42,289	42,223
資本剰余金	22,717	22,651
資本準備金	22,717	22,651
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	125,416	94,105
利益準備金	2,406	2,406
その他利益剰余金	123,010	91,699
繰越利益剰余金	123,010	91,699
自己株式	△634	△630
評価・換算差額等	241	3,369
その他有価証券評価差額金	302	5,298
繰延ヘッジ損益	△60	△1,929
純資産合計	190,031	161,718
負債・純資産合計	411,790	424,230

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書（単位：百万円）

科目	第100期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	(ご参考) 第99期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで
売上高	356,352	302,022
売上原価	295,071	270,843
売上総利益	61,281	31,178
販売費及び一般管理費	42,009	31,648
営業利益又は営業損失（△）	19,272	△469
営業外収益	15,299	20,559
受取利息及び配当金	14,261	16,662
その他収益	1,038	3,897
営業外費用	3,471	2,048
支払利息	1,374	1,102
その他費用	2,097	945
経常利益	31,100	18,041
特別利益	13,475	1,272
固定資産売却益	61	10
投資有価証券売却益	9,380	1,255
関係会社株式売却益	3,833	—
その他利益	199	5
特別損失	4,896	4,320
固定資産除売却損	1,080	901
貸倒引当金繰入額	3,175	2,198
関係会社事業損失引当金繰入額	—	325
環境対策引当金繰入額	—	586
その他損失	641	307
税引前当期純利益	39,679	14,993
法人税、住民税及び事業税	3,489	917
法人税等調整額	△4,269	1,581
当期純利益	40,459	12,493

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/）に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 浦 宏 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 峯 輝 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱 田 睦 将

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記（連結子会社株式の売却について）に記載されているとおり、会社は2025年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 浦 宏 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 峯 輝 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱 田 睦 将

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記（連結子会社株式の売却について）に記載されているとおり、会社は2025年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
- 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。
- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載のとおり、当社グループにおいてパーライト製品に関する不適切行為が判明いたしました。本件につきましては、監査等委員会として当社グループが適切に再発防止に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続き、再発防止策が着実に実行されるよう注視してまいります。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

三井金属鉱業株式会社 監査等委員会

監査等委員	志	岐	和	也	㊞
監査等委員	石	田	徹		㊞
監査等委員	井	上	宏		㊞
監査等委員	川	西	幸	子	㊞

(注) 1. 監査等委員石田徹、井上宏、川西幸子は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会の決議を以て、同日付で監査等委員会設置会社に移行したため、2024年4月1日から2024年6月27日の定時株主総会終結の時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

× 毛

[illegible]

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。